

県営水道出先組織再編計画

令和7年2月
神奈川県企業庁

第1章 概要	1
1. 背景	
2. 目的	
3. 対象	
第2章 現在の組織体制	2
1. 水道部組織の体制	
2. 主な業務	
3. 職員数	
第3章 組織再編の背景	3
1. 課題	
(1) 老朽化水道管の大量更新・耐震化の推進	
(2) 災害・事故発生時の対応力強化	
(3) 大規模施設のリニューアル	
(4) ベテラン技術職員の一齐退職	
第4章 再編に向けた視点	5
1. 視点	
(1) 営業所の統合による組織力の強化（視点①）	
(2) 現場対応力の確保（視点②）	
(3) 専門センターの設置による業務の効率化（視点③）	
(4) 円滑な技術継承と人材の育成（視点④）	
第5章 具体的な見直し	6
1. 営業所の統合（職員・業務の集約）	
2. 専門センターの設置	
3. 再編後の業務	
第6章 再編後の体制（案）とスケジュール	9
1. 再編後の体制（案）	
2. 再編のスケジュール	
第7章 再編に必要な施設整備等	10
1. 大和水道営業所の建替	
2. 「（仮称）給水装置工事審査センター」の設置	
3. 「（仮称）水道施設整備センター」の設置	

第 1 章 概要

1. 背景

神奈川県営水道（以下、「県営水道」という。）は、昭和 8 年に湘南地区の 1 市 9 町を給水区域として創設されて以来、効果的・効率的に業務を推進できるよう、時代の変化とともに組織体制を見直し、県民生活を支えてきました。

県営水道の特徴として、各地域の簡易水道等を編入することにより給水区域を拡張してきた過去の経緯から、多くの施設を保有していることが挙げられます。

そのような中、老朽化する水道管等の施設の大量更新、耐震化の推進、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、多くの喫緊の課題に直面しています。

また、人口減少社会の到来による水需要の減少を背景に、水道料金収入の減収が見込まれることや、職員のなり手不足により、限られた人材を有効に活用するための業務の効率化、及び技術継承・人材の育成に対応すべく、早急な組織の見直しが必要です。そこで、このたび「県営水道出先組織再編計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、具体的な見直しを行います。

なお、県営水道では、極めて厳しい事業環境下にあっても、県営水道の使命として、生活に直結するライフラインである「水」を将来に向けて安定的に供給するため、令和 6 年 3 月に、30 年後の目指す姿を示す「神奈川県営水道長期構想」（以下、「長期構想」という。）と、向こう 5 年間の具体的な事業等を取りまとめた「神奈川県営水道事業経営計画」（以下、「経営計画」という。）を策定しました。本計画は、経営計画の主要事業である「持続可能な組織体制の構築」に関する取組のひとつに位置づくものです。

2. 目的

- 将来における、水道サービスの維持・向上を目指します。
- 戦略的な管路整備や大規模施設の更新等を効果的・効率的に推進するための組織づくりを目指します。
- 激甚化・頻発化する自然災害や漏水事故等に迅速な対応ができる組織づくりを目指します。
- 組織力の強化に向けた人材の育成を念頭に、職員がやりがいを持って働ける職場づくりを目指します。

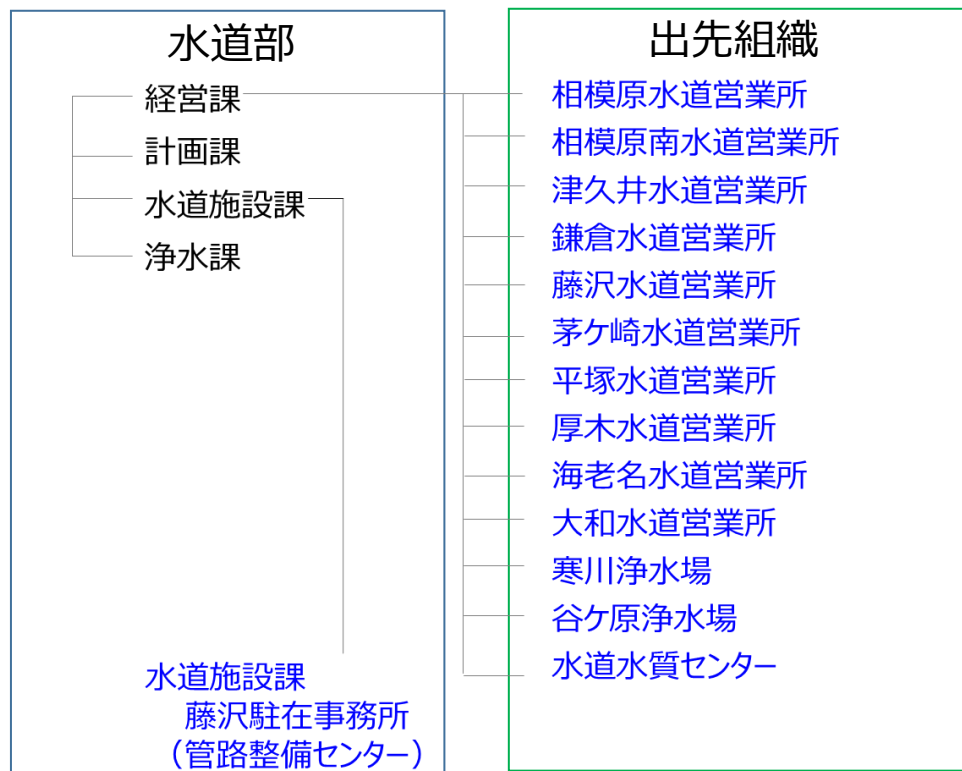
3. 対象

喫緊の課題として挙げた水道管等の施設の大量更新、耐震化の推進や激甚化・頻発化する自然災害への対応など、課題の多くは地域を管轄する水道営業所（以下、「営業所」という。）など、県営水道の出先組織で対処しています。

そこで、本計画では、これらの課題に直面する県営水道の出先組織を主な再編の対象とし、令和 12 年度を再編完了の目標年次とします。

第2章 現在の組織体制

1. 水道部組織の体制



※青字が再編の検討対象

2. 主な業務

(1) 営業所

- ・水道管の維持・更新
- ・水道（給水）工事の受付、審査
- ・水道料金の徴収

(2) 浄水場

- ・水道原水の取水・浄水

(3) 水道水質センター

- ・水道水の水質検査

(4) 水道施設課藤沢駐在事務所（管路整備センター）

- ・水道管（基幹管路）工事の設計・施工

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

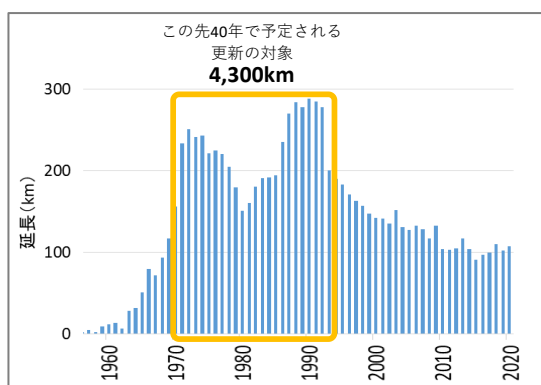
- (1) 本庁 100人（事務職33人、技術職67人）
- (2) 出先組織 515人（事務職116人、技術職399人）

第3章 組織再編の背景

1. 課題

(1) 老朽化水道管の大量更新・耐震化の推進

今後 40 年間で多くの施設が更新時期を迎えることや、被災時の断水被害等を抑えるため、被災した場合に影響の大きい管路を優先的に更新するなど、戦略的に管路更新を進める必要があります。



図—1 水道管の年度別設置状況

		基幹管路 耐震 適合率	発災直 後断水 戸数(戸)	延べ 断水戸 数(戸)	復旧 日数 (日)
30 年後 まで に	現状 ペース	86%	64万	1,103万	30
	耐震化の スピード アップ	100%	11万	112万	18

図—2 戦略的な管路更新の効果

(2) 災害・事故発生時の対応力強化

大規模な災害や漏水事故等の発生直後に、現場調査などへ職員投入を可能とするため、対応力強化を目指した体制を整備する必要があります。



図—3 災害時の現場調査



図—4 漏水事故の発生状況

（３）大規模施設のリニューアル

県内５事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）による水道システムの再構築の進展にあわせた浄水場の再整備や、基幹管路の更新にあわせたポンプ所の再構築など大規模施設のリニューアルが迫っています。

大規模施設のリニューアルには、綿密な計画の立案と、設計・施工にあたっての高度な知識・経験が必要となるため、人材育成と共に効果的・効率的に業務を進める体制を早急に整備する必要があります。



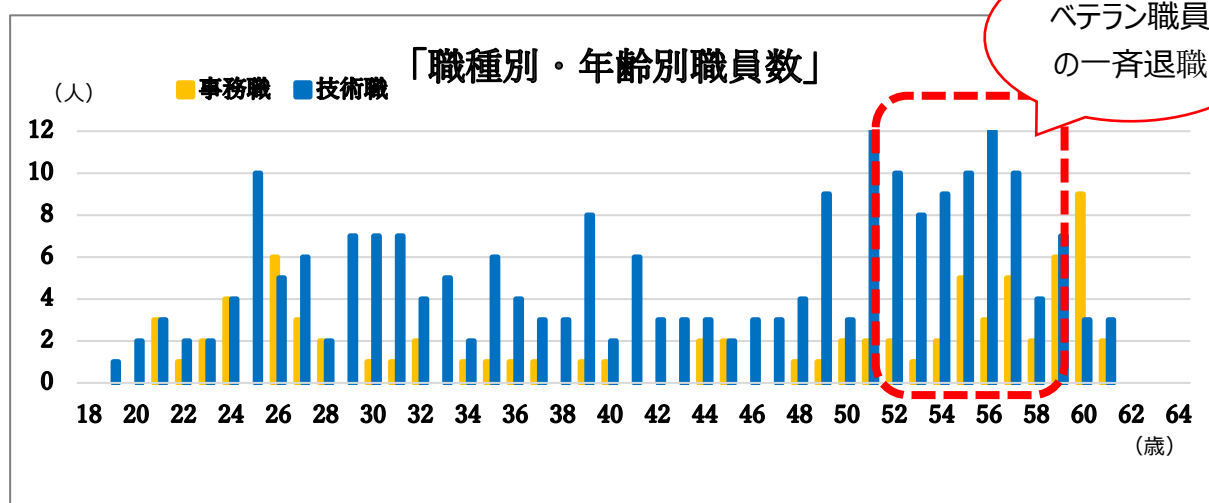
図―５ 浄水場の再整備



図―６ ポンプ所の建設

（４）ベテラン技術職員の一斉退職

生産年齢人口の減少に伴い、技術職員の人材確保が困難な状況が見込まれる中、今後10～15年の間に全体職員数の４割近いベテラン技術職員が一斉に退職を迎えることから、職員の知識・経験や技術力を維持・確保するため、円滑な技術継承を図る必要があります。



図―７ 営業所における職員数（令和６年度）

第4章 再編に向けた視点

再編計画は、次の視点に基づき策定します。

1. 視点

（１）営業所の統合による組織力の強化（視点①）

大量の更新工事や水道施設の耐震化を推し進める工事担当職員を増員するため、営業所の統合により業務の効率化や職員の集約を行い、組織力の強化を図ります。

（２）現場対応力の確保（視点②）

災害・事故発生時において、各出先組織が迅速かつ自立的に初動対応（現場確認、情報収集など）が取れるよう、現場対応力の強化を図ります。

（３）専門センターの設置による業務の効率化（視点③）

各営業所に共通する専門業務を切り出して集約するとともに、業務に必要な職種を集中配置することで効率性を高めた専門センターを設置します。

（４）円滑な技術継承と人材の育成（視点④）

円滑な技術継承による職員のスキル向上や、高度な専門技術の習得を可能とする事業環境の整備により、効果的・継続的な人材育成を行います。

第5章 具体的な見直し

1. 営業所の統合（職員・業務の集約）

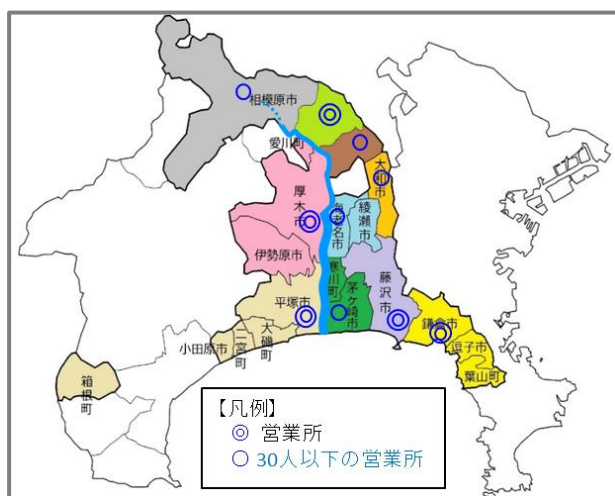
現行の 10 営業所を 6 営業所（相模原、鎌倉、藤沢、平塚、厚木、大和）に統合

【目的】

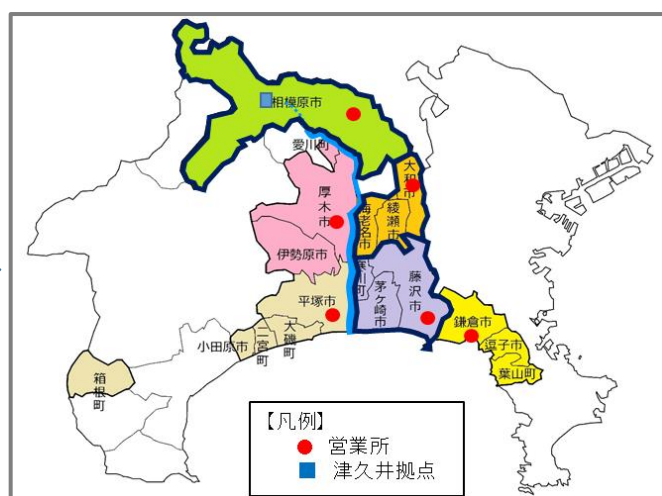
- ・営業所の統合により、廃止営業所の管理業務人員等の削減や、1 営業所の職員増によるスケールメリットを活かし、今後増加する更新需要に対応する職員を創出します。
- ・災害・事故発生時における初動体制（現場確認、情報収集、分析・対策の検討、県民対応など）を強化します。

【見直しの方向性】

- ・規模の大きい営業所と規模の小さい営業所（30 人以下）を統合、または規模の小さい営業所同士を統合することで、1 営業所の職員を増員し 40～60 人規模へ拡大します。
- ・出先組織の役割分担を見直し、より機動的な体制となるよう新たなセクションを設置します。
- ・戦略的な管路整備のペースアップを図るため、営業所と専門センターの役割分担を見直すこととし、現在管路整備センターが行っている基幹管路の更新工事のうち、難易度の高い特殊工事（推進工事やシールド工事等）を除いて、地域の実状に精通している営業所で実施します。
- ・災害時等の移動性を考慮し、相模川を横断しないエリア設定とします。
- ・広いエリアを所管することとなる相模原営業所については、平常時も含めた断水・漏水対応が迅速・確実に行えるよう津久井地域に拠点を設置します。
- ・統合により廃止となる営業所に係る庁舎管理業務等の削減を図ります。



図一8 現行 営業所配置図



図一9 統合後 営業所配置図

2. 専門センターの設置

2-1

給水装置工事の審査業務を切り出し、「（仮称）給水装置工事審査センター」を設置

【目的】

- ・現在構築中の「（仮称）給水装置工事オンラインシステム」による電子申請を推進し、営業所への来所を必要としない体制とすることで、審査業務の迅速化・効率化を図ります。
- ・専門的な知識を必要とする業務ノウハウの蓄積や技術継承の向上を図ります。

【見直しの方向性】

- ・給水装置工事の申請や相談等を一元化し、スケールメリットの効果を発揮するためセンターを設置します。
- ・県営水道の給水区域が、広域かつ相模川を中心とした縦長の形状であることから、申請の電子化が浸透・定着するまでは、来所を希望する申請者の利便性を考慮し、センターの窓口を複数箇所に設置することを検討します。

2-2

大規模施設リニューアルに対応する、「（仮称）水道施設整備センター」を設置

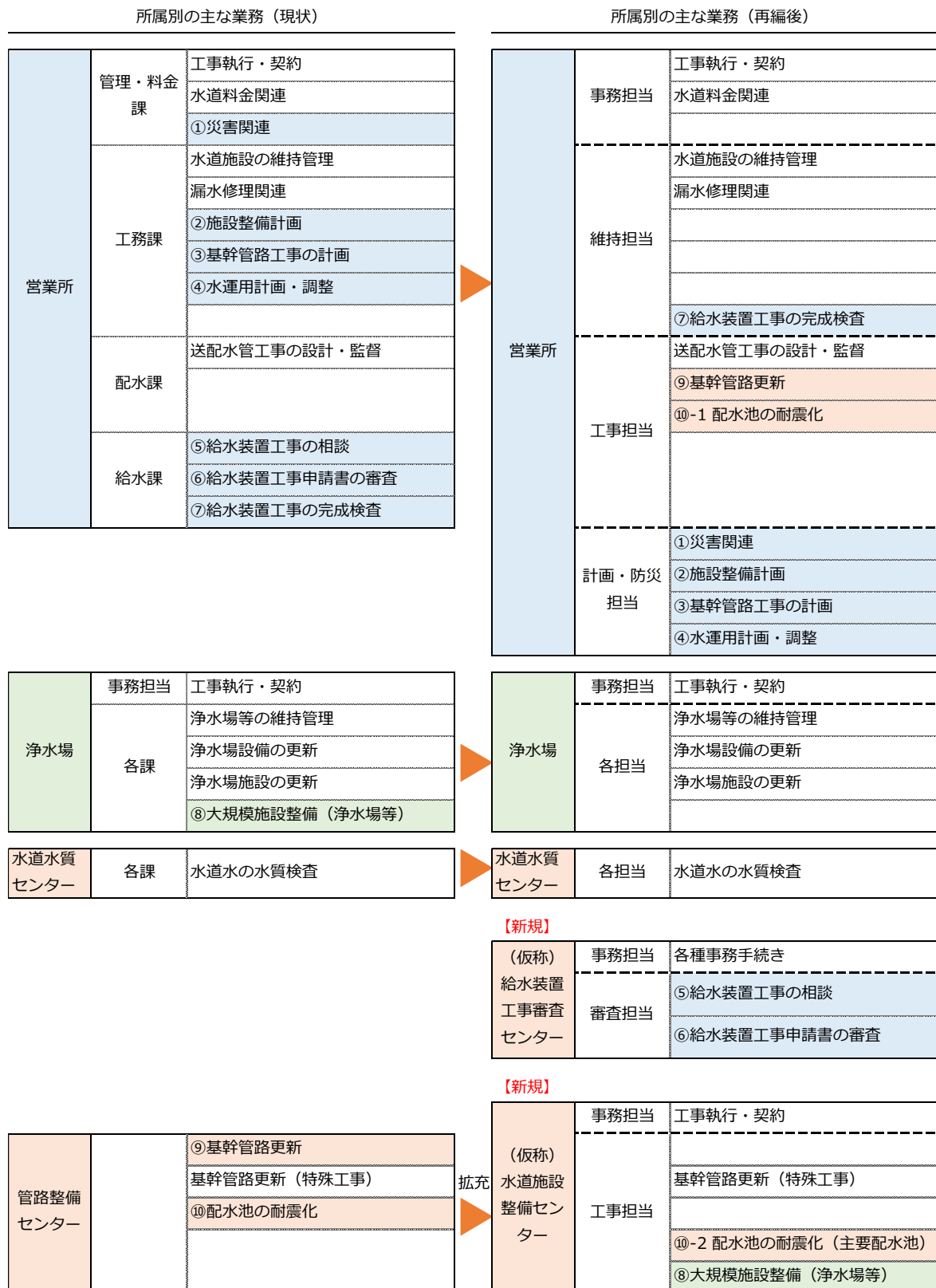
【目的】

- ・管路整備センターの業務に、浄水場の再整備やポンプ所の構築などを付加し、大規模施設リニューアルの立案・設計から施工まで一連の業務を着実に実施する組織体制とします。
- ・専門的な知識を必要とする業務ノウハウの蓄積や技術継承の向上を図ります。

【見直しの方向性】

- ・大規模施設リニューアルには、綿密な計画の立案や確実な施工が求められるため、必要な職種（土木、電気、機械、建築等）を集中配置します。
- ・戦略的な管路整備のペースアップを図るため、営業所と専門センターの役割分担を見直すこととし、現在管路整備センターが行っている基幹管路の更新工事のうち、難易度の高い特殊工事（推進工事やシールド工事等）は、「（仮称）水道施設整備センター」で実施します。

3. 再編後の業務



図一10 再編後の業務

第6章 再編後の体制（案）とスケジュール

1. 再編後の体制（案）

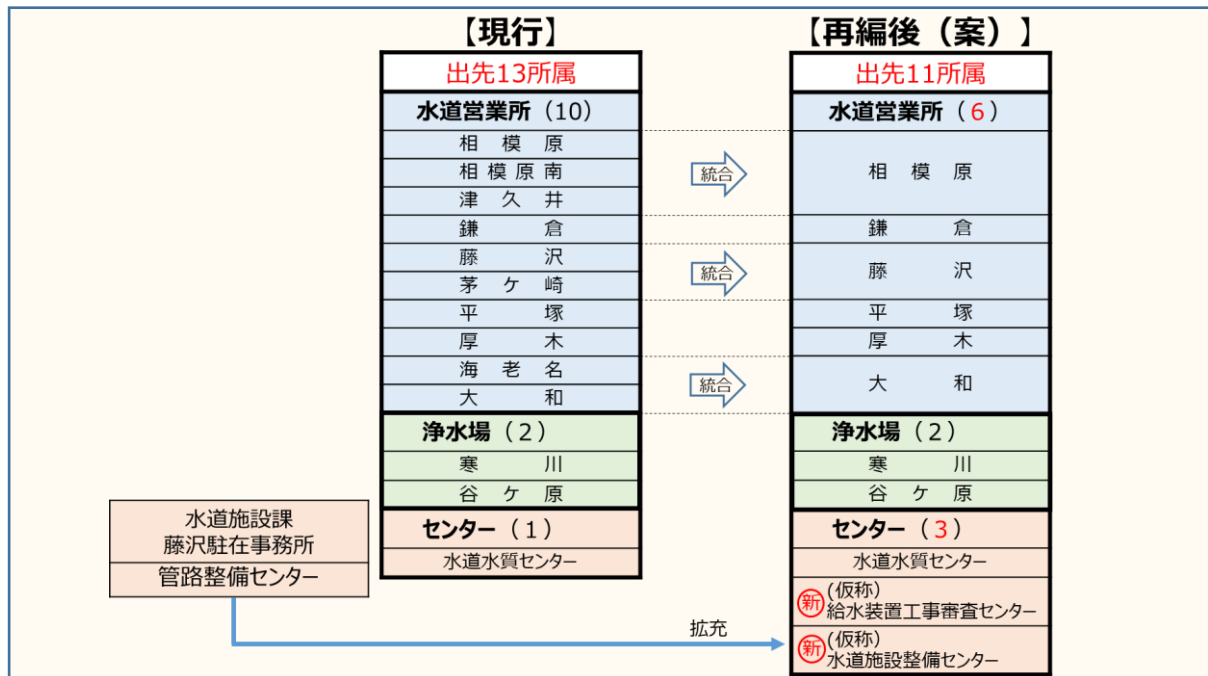


図-11 再編後の体制（案）

2. 再編のスケジュール

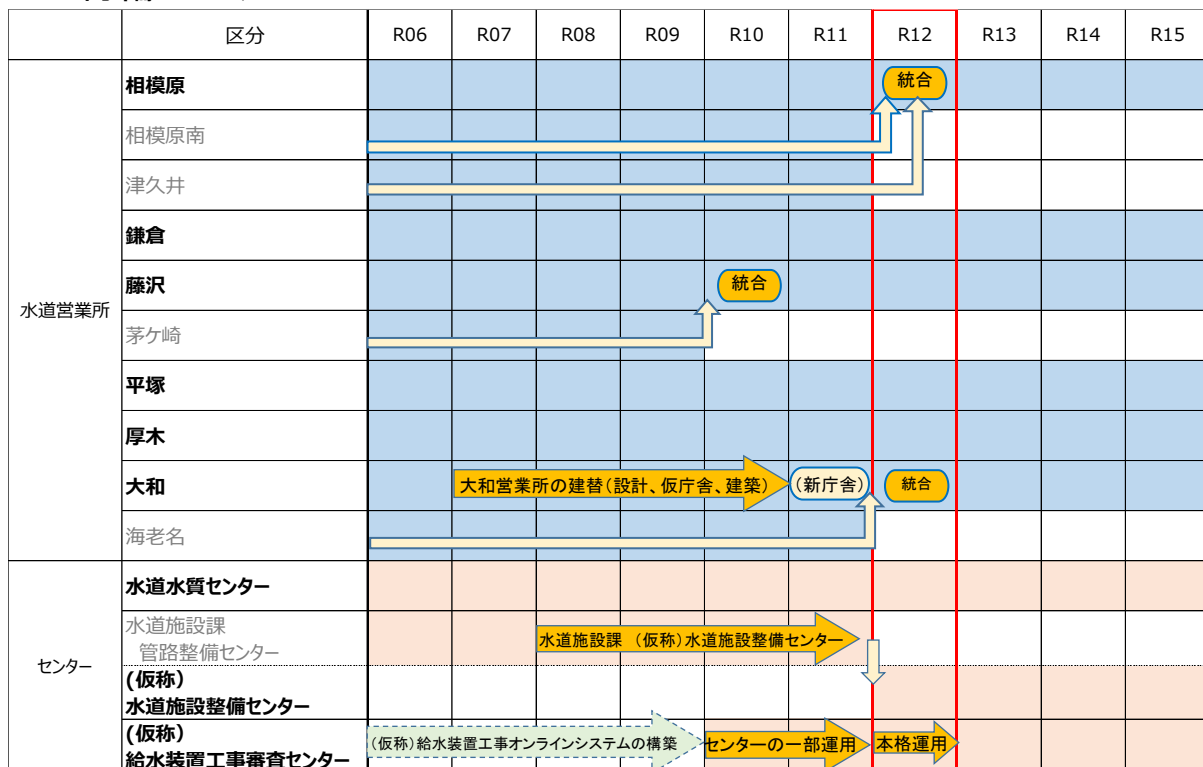


図-12 再編スケジュール

第7章 再編に必要な施設整備等

1. 大和水道営業所の建替

現庁舎は昭和46年に建設され老朽化していること、また、海老名水道営業所との統合により人員が増えることから、規模に見合った庁舎を現有敷地内で建て替えます。

※大和水道営業所以外は、統合先の既存庁舎を継続活用します。

【スケジュール】

R7～R8 基本・詳細業務委託、地質調査業務委託

R9～R11 仮庁舎建設、新庁舎建設

2. 「（仮称）給水装置工事審査センター」の設置

センター化に当たり、電子申請を推進するため「（仮称）給水装置工事オンラインシステム」を構築するとともに、統合により使用しなくなる庁舎の活用等を検討します。

【スケジュール】

R6～R9 「（仮称）給水装置工事オンラインシステム」の構築

R10～R11 「（仮称）給水装置工事審査センター」の一部運用

R12 「（仮称）給水装置工事審査センター」の全面運用

3. 「（仮称）水道施設整備センター」の設置

現在の管路整備センターが入庁している庁舎を継続活用します。

「県営水道出先組織再編計画（素案）」に関する提出意見及びこれに対する県営水道の考え方

◆ 意見募集期間 令和6年10月9日（水）から令和6年11月8日（金）まで

◆ 提出された意見の概要 提出意見総数 59 件

◆ 意見内容及び計画への反映状況

区分	意見内容	件数
1	第1章 概要	1
2	第2章 現在の組織体制	1
3	第3章 組織再編の背景	1
4	第4章 再編に向けた視点	1
5	第5章 具体的な見直し	23
6	第6章 再編後の体制（案） とスケジュール	0
7	第7章 再編に必要な施設整備等	3
8	その他	29
合計		59

区分	県営水道の考え方	件数
A	計画案に反映するもの （意見の趣旨をすでに反映しているものを含 む）	3
B	今後の参考とするもの	38
C	計画の性質等に照らして反映できないもの	0
D	その他（質問・感想等）	18
合計		59

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
1	8	漠然とした「意見募集」をしても、知識や情報がないと答えづらい。アンケート方式や質問に答える方式で情報を盛り込まないと、意見募集自体の意味がなく、形式的なものになるのではないかと。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
2	8	現在の給水エリアにこだわらず、県民全体の負担を平準化させるために、県営水道への統合を希望する県営水道エリア外の市町村を県営水道に取り込んだ方が、よりスケールメリットが発揮されるのではないかと。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
3	7	水道局組織改変について、特段異議等ない。 営業所の建て替えについては、本当に必要な面積など諸元を精査の上実施してほしい。	B	建替を検討している営業所については、ご意見を踏まえて、より具体的な検討を進めてまいります。
4	8	少子高齢化で働き手が減ってくるので、コストはかかっても自動化できるところは自動化して、人件費を減らしてほしい。 生命にかかるインフラなので、コスト削減で民間に任せるのはやめてほしい。 働き手を募集するのに、制限をかけすぎず、広い窓口で幅広い年代に募集をかけてほしい。 退職される職員がメンターとなり、職員を育てていくのが良いと思う。	B	県営水道では「神奈川県営水道事業経営計画（2024～2028）」に基づき、ICTをはじめとする技術を活用した事業の効率化を図り、今後も安定供給に努めてまいります。 職員の確保・育成へのご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
5	8	人口減少への職員のなり手不足への対応として、誰が見ても分かる完全なるマニュアル化が必要ではないかと。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
6	5	老朽化する水道管等への対応として、「避難所として指定されている場所までの更新を最優先とする」「再整備、再開発などで建物の取り壊された後の水道管を簡略化、メンテナンスしやすくする、更新を同時に進めるなどの作業を確実にやり、無駄をなくし、時間を有効活用する」など考えればどうにかなるのではないかと。それも踏まえ、工事を行うまでの申請なども、今一度見直し、スムーズに出来る体制にする事が大切だと思う。	B	県営水道では、「神奈川県営水道事業経営計画（2024～2028）」に基づき、水道管の更新について「戦略的な管路整備」の考えのもと、災害時に拠点となる重要給水施設（災害協力病院、避難所等）への供給管路の耐震化を進めています。 その他のご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
7	5	窓口の統合は人員が減る中、仕方がないことだと思う。 ぜひデジタル申請を実現して県民が窓口へ行く手間や職員の負担を減らしてほしい。	A	出先組織再編計画（素案）に記載のとおり、給水装置工事の申請に関しては、今後「（仮称）給水装置工事オンラインシステム」による電子申請を推進し、来所を必要としない体制を目指します。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
8	8	料金の明細書のオンライン化もすぐ着手できるのではないか。 各家庭の水道使用量を把握するためのメーターをデジタル化して現場に行かなくても計測できるようにはできないか。 できるだけ水道管などの設備の維持・修繕に注力してほしい。	B	デジタル化に関するご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。 また、水道管等の維持・修繕については万全を期し、引き続き安定供給に努めます。
9	8	水道は命に直結するインフラなので民営化だけは絶対にしないでほしい。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
10	8	統合に関して賛成反対等、現場で働く人の声を優先して公開してほしい。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
11	8	水道事業が民営化されずに済むのであれば、事業継続のためになることをやってほしい。水道事業を民営化した諸外国では、水道料金が極端に値上がりしたり、生活困窮世帯で水道料金の支払いが滞った際に水道を止められてしまったり、民営化による弊害が大きいと聞いている。 生命維持に不可欠な公共インフラとして、持続可能な制度を設けてほしい。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
12	5	水道事業を持続していくために、無駄なことをせず、水道局の再編を行うことに関しては概ね賛成します。 ただ水質が年々悪く、塩素の匂いが強くなったと感じているので、水質の改善を同時に求めます。	D	県営水道では、水道法に基づき水質の検査を行っており、安全・安心な県営水道をお使いいただけるよう、引き続き水質の適正管理に努めていきます。
13	5	水道営業所が削減されたことによる水道管の管理や不具合対応へのサービス低下を食い止めるべく、水漏れの通報や相談をしやすいようにシステムや相談窓口の拡充、周知に取り組んでほしい。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。
14	5	水道サービスの維持・向上も災害・漏水に対する対応も、その地域にある水道営業所だからこそ、迅速に対応できるのではないか。 統合され広域になれば、今よりもっと遅くなると思う。それでは統合する意味がないのではないか。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
15	5	給水装置工事審査センターの設置について、現在電子申請を運用していないのに設置するのはどうなのか。 電子申請を運用し、対面での対応をなくせば、限られた人材を有効に活用できるので、センターを新たに設置しなくてもよいのではないか。	B	県営水道では「神奈川県営水道事業経営計画（2024～2028）」に基づき、ICTをはじめとする技術を活用して、これまで営業所で行っていた事務をセンターに一元化することで、事業の効率化を図ります。 具体的には、電子申請システムを導入後、「（仮称）給水装置工事審査センター」を設置します。
16	5	「（仮称）給水装置工事審査センター」の設置について、まだ電子申請を開始しておらずノウハウもこれからという状態で、部署を作っても運用できるとは思えない。 まずは、電子申請を今の営業所で安定的に運用できるようになってから集約する方が混乱しないのではないかと。もう少し段階を踏んで進めたら良いのではないかと。	B	県営水道では「神奈川県営水道事業経営計画（2024～2028）」に基づき、ICTをはじめとする技術を活用して、これまで水道営業所で行っていた事務をセンターに一元化することで、事業の効率化を図ります。 具体的には、電子申請システムを導入後、「（仮称）給水装置工事審査センター」を設置します。
17	5	集約することよりも、まずは電子申請のシステムを確立し、職員のレベルアップを図ることから始めたら良いと思う。 これから老朽化した水道本管を新しく付け替えしていくという時に、人員減で対応できるのか。技術者が大勢退職する前に現在いる職員のレベル向上を図って、技術者を増やす方に尽力した方が良いのではないかと。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
18	8	なり手不足は、給与水準が低い可能性がある。無駄な業務や紙文化を廃止し組織効率化をはかるのも必要だが、水道料金を更に上げて良いので働く人の環境改善をしたほうが良いと思う。 緊急対応等を考えると営業所に出勤するのではなく、自宅でのテレワークのほうが細かい範囲で対応可能かもしれない。 すでにやっているだろうが、ベテランがいなくなる前に映像に残して教科書化することも必要ではないかと。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
19	8	工事は増えるのに、それをやる職員は増やさなくて本当に良いと考えているのか？一人一人の職員があと少しずつがんばって済むレベルとは読めない。もっと具体的に書いてほしい。 職員を増やすとしても質の低下はしないでほしい。 水道料金値上げが再度行われないように外部のコンサルタント等を活用してほしい。	B	計画案では、限られた人材を有効活用し、営業所の統合や専門センターの設置によりスケールメリットを生かすこととしています。 なお、ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
20	5	出先の再編計画に大賛成である。 人口が減少するなか、組織の集約をしない理由がない。反対意見はあるかもしれないが、しっかりと進めてほしい。 ただ、この再編で十分なのか。もっと集約すべきではないか。 県その他部署とも情報を共有し、組織再編を断行してほしい。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
21	8	統合しないでほしいという意見が多ければ統合しないのか。どんな理由であっても営業所がなくなるというのは県民からしたら不便になる以外の何物でもない。 料金改定もしないでほしいと書いても押し切って値上げになった。意見を聞き入れる気が無いのなら、こんな内部の話をラインで通知してこないでほしい。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
22	8	同じ市なのに市営水道と県営水道が混ざっているのがわかりにくい。市営水道があるなら市が全域をやるべきで、同じ行政区域の中で主体が違うとか料金が違うとか、そういったことは望ましくない。市営水道がない市だけ、県がやればいい。そういったところも含めて再編を考えてはどうか。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
23	8	営業所を減らして職員も減らすということだと思うが、料金改定より先にやっていたら、人件費が削減できて値上げ幅を小さくできたはず。料金改定をした後で職員を減らすのではなく、先に身を切るべきではないか。	D	この計画案では、限られた人材を有効活用し、営業所の統合や専門センターの設置によりスケールメリットを生かすこととしています。 今後も引き続き安定的かつ、効率的な経営に努めてまいります。
24	5	災害がひどくなっている、増えていると言う割に、営業所を減らすのは、災害現場への到着を遅らせることにつながり、矛盾している。夜間や休日に漏水が発生した場合も、今までより対応に時間がかかることにならないか心配である。	D	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。
25	5	自分が住んでいる地域の営業所がなくなることを知った。地震や漏水が心配される中、完全に廃止するのではなく、警察の交番のように支所や派出所として機能を限定してでも維持して、有事の際にすぐ対応できるように待機してほしい。	A	管轄エリアが広がる地域については、必要に応じ、支所等の設置について、今後具体的な検討を進めてまいります。
26	8	センターをつくって職員を集中させるだけではなく、Chat GPTなどのAIの活用やDXによって効率化を図るべき。一般企業と比較して遅れすぎている。県庁職員の技術力がどれほどのものなのか。アナログでやってるから、いちいち手間がかかって無駄が多いのではないのか。東京都のようにアプリを作るなどしたらどうか。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
27	5	相模原市の広いエリアを1つの営業所でカバーできるのか。規模の 大小を考慮したとあるが、何の規模か。窓口に行くのにとっても時間 がかかるため面積も考えてほしい。	A	管轄エリアが広がる地域については、必要に応じ、支所等の設置 について、今後具体的な検討を進めてまいります。 なお、統合にあたっては、計画（素案）第5章 具体的な見直し 「1 営業所の統合（職員・業務の集約）P6」に記載のとおりで す。
28	8	何をしたいのか、それによって私達県民にどんなメリット・デメ リットがあるのかが、分かりづらい。 この計画によって県民にはどんなメリット・デメリットがあるの か、特に水道料金にどんな変化があるのかは、計画を実行する前 に、わかりやすく伝えていただきたい。 個人的には県民への周知がまだまだ足りていないように思う。しっ かりと説明責任を果たした上で、より良い判断をしてほしい。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
29	8	統合しないでほしい。 水道メーターの確認の不正があったが、1つ1つの営業所のエリア が広がったら、もっと不正が発生するのではないか。エリアが広 くなったせいで検針が回り切れないとか、人を減らしたせいで遅れ ましたとか、月によって料金の対象となる日数が全然違うとか、そ ういったことが起こらないようにしてもらいたい。	B	今回の再編は、県営水道が直面しているさまざまな課題に対応しつ つ、将来にわたり持続可能な水道事業を運営するために大変重要な 意義があると考えています。 ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
30	7	（仮称）給水装置工事センターはどこに設置されるのか。そのセン ターのことだけまったく示されていないのは何故か、きちんと示し てほしい。	B	「（仮称）給水装置工事審査センター」は、水道営業所の統合によ り使用しなくなる庁舎を活用する予定です。 また、設置場所については、当面の間センターを複数箇所に設置す る方向で検討を進めています。
31	8	廃止となった営業所の建物はどうするつもりか。配水池のように、 何もされないまま放置にならないように、有効活用するなり売却す るなり、無駄のないようにしてほしい。その方向性が示されていな いので、ハッキリ示してほしい。	B	廃止となる水道営業所の建物については、利活用や売却も含めて今 後検討を進めます。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
32	5	給水装置工事の見積のための相談について、既設管の調査はどのように対応するのか。調査に必要な管網図や給水台帳をどのように示してもらえるのか。オンラインを使用した対面で行うことができるのか。現状の水道営業所の給水課に来所したのと同様に適時に指定工事店の事務所からオンラインで管網図や給水台帳を閲覧することはできるのか。同様に指定工事店が用意した建築図面や現場の状況写真について、現場の状況写真を見ながら、水道営業所の給水課の職員と互いにやり取りを行っていたが、どのような手段を使用してお互いの書類を確認しながら、設計基準等の相談や指導を受けることができるのか、教えてほしい。	B	給水相談については、県の遠隔相談オンラインシステムを利用するなどして、「（仮称）給水装置工事審査センター」に来所しなくても相談できる体制を整える方向で検討を進めています。
33	5	給水申請の相談はオンラインを使用した対面で行うことができるのか。現状の営業所に来所したのと同様に適時に管網図や給水台帳を閲覧しながら、給水課職員からご指導いただけるのか。同様に指定工事店が作成した第13号様式や給水施工図面、現場の状況写真、取出し管のオフセット図面や状況写真について、それらの書類を見ながら水道営業所の給水受付窓口で互いにやり取りを行っていたが、どのような手段を使用してお互いの書類を確認しながら、相談や指導を受けることができるのか。教えてほしい。	B	給水相談については、県の遠隔相談オンラインシステムを利用するなどして、「（仮称）給水装置工事審査センター」に来所しなくても相談できる体制を整える方向で検討を進めています。
34	5	開所時間（来所可能時間）については、現在水道営業所の給水課窓口の開所時間は午前の部が「午前9時から正午」、午後の部が「午後1時から午後4時」となっている。 （仮称）給水装置工事審査センターの開所時間はどのように考えているのか。今までより遠方から来所するが増えるので、開所時間を拡大するのか。 また、オンラインで情報をやり取りする場合の開所時間（営業所への来所を必要としない）をどのように考えているのか教えてほしい。	B	センターの受付可能時間については今後検討していきます。 また、オンラインでやり取りする場合の受付可能時間についても、今後検討していきます。
35	8	大規模施設リニューアルは、相模ダムのようなものなのか。また動画とか作るのですか？無駄な動画でお金を使わないようにしてください。災害対応のための値上げと言うなら、ちゃんとそのためにお金を使ってほしい。	B	県営水道における大規模施設とは、浄水場、配水池及びポンプ所を想定していますが、内容や必要性を精査したうえでリニューアル工事を実施してまいります。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
36	5	審査業務と大規模施設の工事業務を切り出して、営業所には何が残るのか。漏水対応に特化するというのか。いっそのこと窓口の業務もセンター化した方がいいと思います。中途半端に営業所の窓口に行かないと手続きできないことが残ると、営業所とセンターのどっちに行かないといけないのか煩雑になるし、二度手間になる場合に今度は営業所とセンターで離れていたら非常に面倒になるので、県民にとってむしろデメリットが大きくなるのではないかと。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
37	5	なぜ、その他の水道営業所の給水申請窓口の廃止が、全面運用の令和12年度で、藤沢水道営業所だけが、全面運用より2年も早い令和10年度に廃止されるのか。 また、「営業所への来所を必要としない体制とします」と記されているが、具体的に令和10年度からの具体的なオンラインを使用した「窓口相談の方法」や「給水装置工事設計施行基準・解説」をどのように改定するか示されていない段階で、水道営業所の給水申請窓口を廃止し、一部（藤沢水道営業所の給水申請窓口だけ）を早期に廃止しようとするのは業務の公平性を欠くのではないかと。 さらに、令和9年に電子申請を開始した際、「給水装置工事設計施行基準・解説」をどのように改定するか具体的に示してほしい。	B	窓口相談の方法については、県の遠隔相談オンラインシステムを利用するなどして、「（仮称）給水装置工事審査センター」に来所しなくても相談できる体制を整える方向で検討を進めています。 「給水装置工事設計施行基準・解説」の改正については、今後対応していきます。その他のご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
38	8	再編計画について、大和水道営業所の建替えの費用は、料金改定をしないに対応できるということによいか。料金改定をしたときに費用に見込んでいたとしたら、何故そのときに言わないのか。 再編に関する費用について、何年度にいくら、何のために必要なのか明示してほしい。	D	出先組織再編計画は神奈川県営水道事業経営計画に基づき実施するものです。 ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
39	8	寒川浄水場は廃止になると聞いているが、この計画に書かれていない。寒川浄水場を廃止することで余剰になる土地や建物、職員についての有効活用を検討すべきではないか。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
40	5	再編をするようだが、職員を減らして1箇所に集めて、神奈川県は広いのに現場に到着するのに今まで以上に時間がかかるのに対応力が強化されるとは、どういう理論なのか。統合で残る営業所の周辺や専門センターの周辺だけが重点地域と考えていて、そこだけ強化すればいいと思っているということか。各地域における事故時等の職員の到着時間について、再編前と再編後で比較し、どの程度の規模の事故や災害であれば何分遅れても被害が深刻化しないから大丈夫だとか、そういったところを明らかにしてもらわないと、何かあったときのことを考えると不安しかない。効率化や電子化、費用削減の効果はあるのかもしれないが、納得できない。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。
41	8	書いてある内容が薄すぎてよく分からない。これで何を意見すればよいのか。経営計画も意見募集をしたが、何でもかんでも意見募集するのはいかがなものか。何度も付き合うほどこっちも暇ではない。そうやって読ませないようにして「県民の理解を得た」とされるのは困る。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
42	8	なり手不足が何とかと書いてあるが、その根拠たる部分が何も書かれていない。職員数がどうなっているとか、公務員の希望者数がどうなっていて辞退率がどれくらいとか、そういった分析部分のデータをもっとちゃんと集めて、示して物を言うべきではなかろうか。地震とか災害はわかるが、公務員はこのご時世で人気の職業で、中小の一般企業よりよっぽどなり手がいるのではないか。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
43	8	今後大地震に備えて人を集めていくのではないのか。減らしてどうするのか。むしろ増やしていくべきではないのか。採用の門戸を閉ざさないでほしい。	B	この計画案では、限られた人材を有効活用し、営業所の統合や専門センターの設置によりスケールメリットを生かすこととしています。 ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
44	8	再編で海老名営業所がなくなるようですが、つい最近まで工事をしていなかったか。廃止するのに工事するなんて、そんなに支障があったのか。なぜ、いくら、といったお金のことを示さずに「統合します」とだけ言われても意見の出しようがない。値上げもしたのだから、無駄のないようにちゃんとお金の予定を示してほしい。	B	再編に関する費用も含めて、内容や必要性を精査したうえで組織再編を実施します。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
45	8	毎年毎年水道料金の値上げが予定されている中で、安定した水道料金のための具体的な取り組みが見えない。この再編で営業所を統合してどの程度経費を節減しているのか、試算くらい示すべきではないか。単に統合して余った施設を売却してよしとしようとしているようにしか見えない。 また、災害時のきめ細かな対応ができるのか、具体的内容が見えず、災害時の不安が高まるばかりである。	B	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
46	8	再編するときを考えるべきポイントは、各地域の漏水件数や事故件数、災害時の避難場所などの数などであって、職員数ではない。 職員の数と業務量が比例しているのであれば、そういった情報も開示してもらわないと、ただ小さいところをなくします、それで効率化できますと言われても理論的につながらない。	B	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
47	8	職員の人材育成をするなら、大前提で健康面の指導をしないと、知識を有効活用した判断力・応用力が培われないと思う。また、各種作業をAI・ロボット化に移行してはどうか。 そして改めて、水道事業を絶対に外資系企業には譲渡・委託しないようお願いしたい。フランス等の事例を参照しても、異常な値上がりや水質悪化に繋がっている。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
48	5	再編に向けた視点で、迅速に自律的に初動対応できるようにするとなっているが、廃止営業所のエリアの土地勘などがなくなること で、むしろその地域に即した柔軟な初動体制が取れなくなるのではないか。 特に鎌倉から平塚、大磯といった沿岸地域は津波などの心配もある。今の状態でさえ、平塚の西部や大磯などは営業所から遠いのにこれ以上遠くなったら、迅速な初動対応は難しいと思う。 統合した営業所を拠点にして、各地域にサテライトを配置した方が、初動という意味では迅速に対応できると思う。 今、スマホのカメラでも画素数が高くてきれいに映るので、サテライトの職員がスマホで撮影した動画や画像を拠点に送れば、拠点で広域的な指示や対応の検討ができて、よっぽど対応力が強化されると思う。 もしそうではなく統合して営業所を少なくする方法しかないというなら、計画の中でその根拠を明示して、住民を安心させてほしい。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
49	5	海老名市、特に海老名駅周辺はここ10数年で都市化が進んで発展してきた地域であり、今後もさらなる発展が見込まれる地域であるにも関わらず、なぜ営業所をなくしてしまうのか。徒歩圏内である今の営業所を放棄するなど、せっかくの財産を無駄にしないでほしい。	D	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないように出先組織再編を進めます。
50	5	水道に関しては無くてはならない設備なので、安定的に維持できる方法が良いと思う。節水型の機器の普及や少子化により財政が逼迫とのことで水道料金を値上げしたが、さらに再編というのは少し納得がいきません。IT化などによりカメラなどで監視して人を減らすということだと思いますが、災害時に復旧がままならない、または後回しになることがあってはいけないと思う。余裕のある人員配置、技術後継者の育成を長期的な計画で取り組んでほしい。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないように出先組織再編を進めます。
51	8	住民にとって営業所の統合は1. 距離が遠くなる2. 町の水道業者が減る3. 水道管の更新が停滞する4. 災害時の安心感が無くなるといったデメリットの方が遙かに多いのでこうしたデメリットを解決すべく方策を素案に盛り込むべきではないか。 また、水はその土地にもたらされた天からの恵みであるから、その土地に住む住民が一番恩恵を受けられるよう水道を拡大していったことが寒川の水道記念館敷地に建てられた水道記念碑から読み取れる。上に立つ人たちはそこに刻まれた先人たちの志をよく理解して、決して外国資本に売却することがないよう後継者をしっかり育成して水道事業を継承していった欲しい。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。
52	3	職員のなり手不足と書かれていますが水道に志を傾けられる人材を発掘できる採用制度になっていないのではないか。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
53	2	能登半島地震では多くの職員と水道業者の方が厳冬の見知らぬ土地に派遣されて苦勞されたかと思う。一方、残された職員で年度末の繁忙期を乗り切るには相当な負担が特定の職員にかかったのではないか。営業所の主な業務にこうした外部からの依頼による災害対応もきっちり位置づける必要があるのではないか。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
54	4	私の住んでいる町を管轄する営業所は、浸水被害が想定される隣の町の営業所に統合され、対策本部を更に隣の町の営業所に移すことを聞き、海と山に囲まれた町に住む住民にとっては孤立してしまう不安感しかありません。本当に統合によって災害時に職員投入を可能とする体制となったのか疑問です。近隣でガス管の取替工事が始まり、古い水道管も一緒に取り替えれば、全面通行止めの影響が少なくなるのではないかと。今夏に、漏水調査をしている業者に、道路上の水道管からシューという音が1年以上も前から聞こえ、雨水側溝に水量が変わらず流れている状況を伝えましたが、その後の対応や、職員が見に来た形跡もなく情報が伝わっているのか疑問です。統合により業務委託や非正規雇用職員に頼り切って現場対応力をかえって弱めてはいませんか。職員の方にもっと現場に来て住民とコミュニケーションを図り、顔の見える仕事をして欲しい。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。
55	5	かつて茅ヶ崎営業所と藤沢営業所を統合したのにも係わらず、再び分割して元に戻った事実があります。どうしてこのようなことが起きたのか理由を整理する必要がある。また、現在の藤沢営業所の庁舎の位置は浸水被害のリスクが高い場所であり、過去に台風による浸水被害を何度も受けてる。水深50センチもあれば職員の通勤はもとより車の出入りが不可能になることが想定され、更に津波ハザードマップによれば想定約9mの津波が沿岸を襲った場合、断続的に押し寄せる津波が境川を遡上と流下を繰り返しながら増幅して、営業所近くの柏尾川との合流地点で溢水してしまうだろうと想像できる。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
56	5	オンラインにするとということは停電時、通信障害時、落雷時に稼働停止になることや個人情報の漏洩が懸念されますが対策を考慮しているか疑問である。給水台帳の電子データが保存されたサーバーがサイバー攻撃を受けて、個人情報の塊である給水台帳がネット空間に拡散し、ダークウェブで売買され犯罪に利用されることのみならず、多国籍企業を通じて第三国に渡ってしまったら国の安全保障上問題となることも考えられるのではないかと。	B	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
57	7	藤沢営業所の現建物は中古のITビルを購入したことで外見は新しく見えますが、潮風によって目に見えない空調設備や電線類の老朽化が相当進んでいると推測されます。今までに空調設備の不具合や電線類からのボヤ騒ぎがあったかどうか調査しする必要がある。できれば茅ヶ崎市や寒川町への交通網の充実、地盤が安定していて災害リスクの少なさから、かつて営業所が存在した湘南台周辺に庁舎を移すのが最適ではないかと。	D	ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
58	8	具体的に何年間でどれだけ職員を減らすのか、費用をどれだけ圧縮するのか、1人あたりの生産性をどれだけ高めるのか、統合することがどのようなアウトカムにつながるのか、そしてそれはどんな指標であらわすのか、つまりどのようなマイルストーンをおいて、メルクマールをはどういった基準にするのか。総合計画ではKPIなどを使っている。この計画でもそういったものを持っていると思うので、それをちゃんと書き込んでほしい。	B	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。
59	1	「県営水道は、老朽化する水道管等の大量更新や耐震化の推進、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、多くの喫緊の課題に直面しています。」 であれば、なおさら、減らすべきではないと考える。出先組織が減ると対応に時間がかかるのではないか。 「さらに、人口減少社会の到来による水需要の減少を背景に、水道料金収入の減少が見込まれることや、職員のなり手不足により、限られた人材を有効に活用するための業務の効率化や人材の育成などに対応すべく、早急な組織の見直しが必要である。」 ならば、水道は社会的公共資本であるのでこのような事態への対応は水道料金収入のみに頼るのではなく国の予算を当てるべきではないか。	D	水道サービスや災害・事故対応力の低下を生じさせないよう出先組織再編を進めます。 ご意見の趣旨は、今後の事業運営の参考とします。